

10月1日は国勢調査です

全国いっせいにされる国勢調査は、国や都道府県、市町村のさまざまな施策の土台となる大切な調査です。10月1日のみなさんの状況を調査票に記入し、ご提出ください。

22年国勢調査はここが違う!

ここが違う!

郵送で提出することができます(切手不要)



ここが違う!

調査票は封筒に入れ封をして提出します



ここが違う!

わからないことはコールセンターに相談できます



国勢調査コールセンター
0570-01-2010 (ナビダイヤル)
03-6738-6677 (IP電話・PHS用)

国勢調査とは

国勢調査は、統計法という法律に基づき、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象として実施する国の最も重要な統計調査で、大正9年から5年ごとに行われています。19回目となる今回の調査は、過去に例のない人口減少社会にある日本の未来を描く上で、欠くことのできないデータを得るために実施するものです。

調査の結果は、児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられます。

20項目を調査します

調査内容は、世帯員について

の15項目(男女の別、出生の年月、就業状態、従業地または通学地など)、世帯についての5項目(世帯員の数、住居の種類など)の計20項目となっています。

国勢調査員が伺います

9月下旬:調査票配布

国勢調査員が、みなさんのお宅に調査票と提出用封筒、調査票の記入のしかたを配布します。国勢調査員は総務大臣が任命し、守秘義務が課せられた非常勤の国家公務員です。

調査員はかたり調査防止のため、顔写真付きの「国勢調査員証」を身につけています。

10月1日~7日:調査票回収

調査員が、調査票の提出状況の確認と回収のため、みなさん

のお宅を訪問します。

10月下旬:再訪問

提出が確認できなかった世帯を、調査員が改めて訪問します。

調査票の提出方法

① 郵送で提出

調査票と一緒に配布する「郵送提出用封筒」に調査票を入れ、10月7日(木)までに、最寄りの郵便ポストに投函してください(切手不要)。

② 調査員へ提出

10月1日(金)以降、調査員が訪問した際、調査票を『調査書類収納封筒』に入れ、封をしてお渡しください。

回収した調査票は、封をしたまま市役所に届けられますので、調査員の目に触れることはありません。

個人情報を守られます

調査票に記入された内容は、統計の目的以外に使用することはありません。

調査票は外部に漏れないように厳重に管理し、不正アクセスが可能なシステムで集計を行います。集計が完了した調査票は、完全に溶かして再生紙として生まれ変わります。



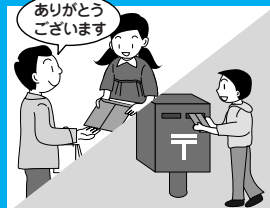
国勢調査の流れ



配布



記入



提出



市役所で開封・点検

問い合わせ…総合政策課統計係 ☎256-9119 FAX256-9121

平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査 e-ガイド」 <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>